

令和6年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教育施設課				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	17	款	8	項	2	目	政策番号	6	施策番号	3
事業名称	小中学校整備事業（新增改築）							12月補正予算			

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	12,706,146	1,405,901	0	0	9,008,000	2,292,245
補正前	12,719,248	1,405,901	0	0	9,021,000	2,292,347
増▲減	▲13,102	0	0	0	▲13,000	▲102

事業概要 (アクティビティ)		「横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針」に基づき、各対象校の建替えが最善の形で進められるよう基本構想の策定、設計及び工事を実施します。 また学区内での大規模マンション建設等に伴う児童の増加が見込まれ、学級数が保有教室数を上回る学校について、仮設教室の設置等によって教室不足を解消するほか、35人学級の実現に向けた教室改修等を行い、教育環境の機能充実を図ります。							
事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
増改築、改修工事数	単位	目標	4 (累計)	6 (累計)	9 (累計)	13 (累計)	17 (累計)	－	－
	校	実績	4 (累計)	6 (累計)					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
教育環境面が改善・ 向上された校数	単位	目標	0	0	0	2	1	2	2
	校	実績	0	0					

事業目的	【小・中学校建替え】 本事業は、老朽化が進む学校施設等の建替えを計画的に進めるものです。建替対象校は築年数の古いものから選定することを基本とし、併せて教育環境の改善を図ります。また、学校統合、公共施設との複合化等を同時に検討し、効率性や事業効果を総合的に考え、事業を進めます。 【中学校武道場整備】 武道場未整備の中学校において新たに武道場を整備します。 【不足教室対策・少人数学級整備、小・中学校増改築】 『公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律』で定める学級編成を維持するために必要な教室数を確保できない学校について、校舎の増改築、仮設教室の設置、既存教室における教室改修及び空調設置を行い、教室数を確保します。 【学校施設の長寿命化】 新たに築70年を超えた学校施設の長寿命化に向け、必要な調査や手法等の検討に取り組みます。
背景・課題	【小・中学校建替え】【学校施設の長寿命化】 本市の市立学校は、大半が昭和40年代から50年代にかけて集中的に整備されたものです。本市が平成12年度に策定した「公共施設の長寿命化－基本方針－」に基づき、学校施設も築70年まで使用することとなりましたが、平成29年4月時点で築50年以上の学校数は95校（全体の20%）、築40年以上の学校数は282校（全体の59%）にのぼり、老朽化対策が必要です。 また、グラウンド面積が狭小、校舎配置が複雑で使い勝手が良くない、現在の整備水準を満たしていない等の課題を抱えており、老朽化対策に合わせた教育環境の改善が必要です。 【中学校武道場整備】 中学校学習指導要領の改定により、平成24年から中学校保健体育で武道が必修となりました。体育館等で武道を実施する場合、安全性や授業時間の確保等が必要です。 【不足教室対策・少人数学級整備、小・中学校増改築】 小学校の学級編成の標準が40人から35人に段階的に引き下げられ、令和7年度には1学年から6学年まで35人学級となります。 また、学区域内で集合住宅の建設等が見込まれる地域では、将来にわたり、学校の児童・生徒数が増加することが予想されます。 以上のことから、不足教室対策・少人数学級整備、小・中学校増改築により、学校運営に支障が生じないよう対応することが必要です。
根拠法令・方針決裁等	学校教育法、横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針
根拠・データ等	【小・中学校建替え】【学校施設の長寿命化】 横浜市立小・中学校施設の築年数、耐力度調査、義務教育人口推計等 【中学校武道場整備】 学習指導要領による 【不足教室対策・少人数学級整備、小・中学校増改築】 義務教育人口推計表による
事業スケジュール	【小・中学校建替え】 当面、年3～6校程度の学校を建替対象校に選定します。 選定後の一般的な想定スケジュール（目安） ・1年目 基本構想策定 ・2年目 基本設計 ・3年目 実施設計（必要に応じ、仮設校舎設置） ※ 工期及び解体工事の時期等については、設計の内容に応じて前後する可能性があります。 【中学校武道場整備】 武道場整備決定後の一般的な想定スケジュール（目安） ・1年目 基本設計 ・2年目 実施設計 ・3年目以降 工事 【不足教室対策・少人数学級整備、小・中学校増改築】 義務教育人口推計の結果等に応じ、教室数の不足が見込まれる年度までに校舎の増改築工事、仮設教室の設置、既存校舎の改修及び空調設置が完了するよう、都度スケジュールを決定します。 【学校施設の長寿命化】 ・長寿命化の検討が必要な学校について耐用年数評価を行います。（年間6校程度） ・耐用年数評価済みの学校のうち数校において、長寿命化モデルプランを検討します。工事、仮設教室の設置、既存教室の改修及び空調設置が完了するよう、都度スケジュールを決定します。
事業開始年度	－

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引（増減）	増減説明
	1	小・中学校建替え等	10,357,266	10,370,368	▲13,102	事業進捗による事業費の減
	2	中学校武道場整備	569,004	569,004	0	

細事業(事業内訳)	3	不足教室対策・少人数学級整備等	1,228,713	1,228,713	0	
	4	小・中学校増改築	507,733	507,733	0	
	5	学校施設の長寿命化	43,430	43,430	0	
	細事業合計		12,706,146	12,719,248	▲13,102	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	赤羽 孝史	柘植 慎一郎	武田 真歩